

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 港湾課
評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別 港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地	
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。	
指定管理者	名称	株式会社大分国際貿易センター	
	代表者名	代表取締役社長 岡 周司	
	所在地	大分市大字大在6番地	
指定管理業務の内容	①港湾施設の維持管理及び修繕に関すること。 ②港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関すること。 ③港湾施設の利用促進に関すること。 ④①から③のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。		
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし		
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)		

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 目標指標であるコンテナ取扱量は、目標38,000TEUに対し、実績30,938TEUと達成率が81.4%で前年度より6.5ポイント下がっている。(取扱い量の前年度比較 Δ2,192TEU)
	○ 大分県ポートセールス実行委員会と連携し、船主等の視察や企業の見学の受入れ、当該施設を利用した助成制度のPRを行ってきたが、景気等の外的要因、それに伴う企業活動の変化による影響が大きいことから、今回、目標を達成することができなかった。
	○ 他港との競争力を維持するために減免内容や助成制度、施設概要をホームページで情報発信している。

## (2) 利用者の満足度

①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。

②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。

③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。

④利用者への情報提供が十分になされたか。

⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

## 【所見】

- 当該施設の利用者は限定されることから、指定管理者が主催する「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」という、利用者と施設管理関係者が直接意見交換できる会議を開催し、利用者の意見等を聴取している。
- 施設内を一般車両（パイロットを乗せたタクシー）が走行する際に、通行帯が守られず危険であるとの意見が寄せられたため、構内に表示するとともに、再度、守衛所で一般車両に対し通行帯の周知を行っている。
- 日常点検を確実に行うことで24時間・365日、最良のサービスを提供している。
- 構内の白線が消えているとの要望に基づき、白線を引き直した。また、構内のマンホール上部が高くなっている部分について、危険のないように処置した。側溝の水はけが悪くなっている部分について、改修工事により対応した。

## 2 効率性の向上等に関する取組み

## (1) 経費の低減等

①施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。

②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

## 【所見】

- 技術スタッフ（有資格者）を擁することで、施設の老朽化に伴い発生する修繕（軽微なもの）や、日常の保守点検は外注せずに指定管理者において行うなど、経費の低減が図られている。  
（外注の場合1日1人あたり24,000円費用が発生）
- 最小限のスタッフで施設の管理運営が効率的、かつ適切に行われており、前年度に比べ支出が433千円減少している。

## (2) 収入の増加

①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

## 【所見】

- 施設使用料収入は平成26年度の54,697千円に対し、平成27年度は56,807千円と2,110千円（103.9%）の増加となった。
- 大分県ポートセールス実行委員会と連携し船主等の視察や見学の受入れを積極的に行い、当該施設を利用した際の助成制度をPRしている。また、指定管理者が事務局になっている大分県貿易協会でも、県内外の企業にむけて誘致を行い、視察対応など、大在コンテナターミナルの利用を積極的に働きかけている。

## 3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

## (1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

## 【所見】

- 業務に応じた最適な人員配置により施設の管理運営が適切に行われている。
- 技術スタッフの育成については、1級コンテナクレーン運転資格をはじめ港湾施設の管理及び作業に関する資格を取得させるなど、人材育成に力を入れている。
- 当該指定管理者の総務部長が事務局長を務める「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を設置し、荷役業者等利用者の要望や意見を聴取している。
- サービス改善提案事業として「夏休み親子教室」(H27.8.21・94名参加)の開催をはじめ見学、視察の受け入れを行うことで、国際コンテナ港として県内産業に果たす役割など理解を深める取組みを行っている。

## (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

## 【所見】

- 自社で実施することができない消防用設備等保守点検や自家用電気工作物保安業務点検は専門の業者に委託することで適切に点検が実施されており、消防法等の関係法令は遵守されている。
- 当該施設を利用する企業の情報は、経済活動の根幹であることから適正に管理しており、大分港大在コンテナターミナル供用開始以来これまで漏洩等の事故は発生していない。
- 日常の点検を確実にし、コンテナクレーン運転者の事故防止に万全を期している。大分港大在コンテナターミナル供用開始以来これまで施設管理の不備による事故は起きていない。
- 「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」を策定しており、その遵守を徹底させるとともに台風災害や設備事故には、緊急連絡網を活用し、適宜、適切な措置を講じられるよう体制を整えている。

## 【総合評価】

## 【所見】

コンテナ取扱量については、毎年取扱量を伸ばす目標指標を設定しているなか、長期にわたる景気低迷等の外的要因、特に中国経済の減速化に伴い佐賀関で精錬される銅の輸出等が減少しており、目標数値との乖離が生じている。

施設の管理運営については、専門スタッフの配置により施設が24時間・365日、安全に利用できるために日常点検や修繕を適切に行い、質の高いサービスが提供されている。

## 【今後の対応】

引き続き、質の高い管理運営を行うことにより、本県の物流拠点としての港湾機能充実に大きく寄与することを期待したい。目標数値を達成できるよう、関係機関と一体となり、ポートセールス活動を推進していくことが望まれる。

## 【指定管理者評価部会の意見】

- 利用団体からの意見を取り入れながら、事故もなく、適切に運営されている。
- 目標指標であるコンテナ取扱量は、指定管理者の活動による成果と言えるものではなく、世界経済の動向等に影響を受けるものであるため、次回の更新の際には、目標指標を見直すとともに、現指定期間中は、実態に合った目標数値を副次的に設定しながら運営すべき。